

第4回 創薬支援ネットワーク協議会 議事概要

■日時：平成27年3月4日(水) 17時00分～17時50分

■場所：中央合同庁舎8号館 8階特別大会議室

■出席者：

議長：内閣官房 和泉健康・医療戦略室長

構成員：内閣府 中垣独立行政法人日本医療研究開発機構担当室長

文部科学省 堀内ライフサイエンス課長（常盤研究振興局長 代理）

岩瀬大臣官房政策評価審議官

厚生労働省 飯田大臣官房審議官（二川医政局長 代理）

鈴木大臣官房技術総括審議官

経済産業省 江崎生物化学産業課長（黒田製造産業局長 代理）

安永大臣官房審議官

（独）理化学研究所 坪井理事

（独）医薬基盤研究所 米田理事長、樽林理事

（独）産業技術総合研究所 湯元理事

日本製薬工業協会 多田会長

参考人：（独）医薬基盤研究所 竹中相談役

内閣府 板倉独立行政法人日本医療研究開発機構担当室参事官

オブザーバー：堀田健康・医療戦略参与

■概要：

1. 開会

○冒頭、和泉健康・医療戦略室長（議長）から、以下のとおり挨拶があった。

- ・創薬支援ネットワークの本部機能を担う創薬支援戦略室が日本医療研究開発機構（AMED）に移管された後も、AMED、理化学研究所、医薬基盤・健康・栄養研究所、産業技術総合研究所の4独法が連携をさらに深め創薬支援を強化していけるよう、本協議会としてしっかり取り組んでいきたい。

2. 議題

1) 創薬支援ネットワーク協議会の開催要領について（資料2）

○事務局より、本協議会の開催要領の一部変更について、以下のとおり報告された。

- ・平成26年10月27日に開催された健康・医療戦略推進会議において、原則非公開とする規定をあらため、今後は資料と議事概要を会議後に公開すること、構成員として日本医療研究開発機構担当室長を加えることが了承された。
- ・これに伴い、第1回から第3回の本協議会資料及び議事概要について、健康・医療戦略推進本部のHP上に公開した。

2) 創薬支援ネットワークの活動状況 (資料 3)

(ネットワークの全体進捗)

- 医薬基盤研究所の樽林理事より、創薬支援ネットワークの全体進捗が報告され、以下の質疑応答があった。
 - ・ 支援テーマを採択する際の選定基準は何か。
 - ・ 選定基準は科学的合理性と事業性の大きく 2 つの切り口からなる。事業性には、アンメット・メディカル・ニーズ充足性やリスク分析・回避策などが含まれる。
 - ・ 大阪大学と創薬支援戦略室がシーズ紹介に関する契約を締結しているとの話を聞いたが、同様の取組を他の大学・研究機関とも実施しているのか。シーズ収集の効率的な仕組みがどの程度構築されているのか。
 - ・ 大阪大学を場とした革新的医療技術創出拠点と契約を締結しており、その他 15 拠点とシーズ紹介に関する同様の契約を締結している。今年は更に深化・拡大する計画としている。
- 和泉健康・医療戦略室長より、次の発言があった。
 - ・ 支援テーマ決定の選定に当たっては、透明性・客観性を確保した体制で行えるように創薬支援戦略室で検討を進めていただきたい。
 - ・ 企業導出の可能性の高いシーズが集められ、創薬支援が順調に進められていると認められる。今後、速やかに企業への導出を達成し、実用化が進展することを期待している。

(各独法における活動状況)

- 理化学研究所の坪井理事、医薬基盤研究所の米田理事長、及び産業技術総合研究所の湯元理事から、それぞれの独法における創薬支援ネットワークに関する活動状況について報告が行われ、了解された。

3) 平成 27 年度創薬支援ネットワークの活動計画 (資料 4)

(ネットワークの活動計画)

- 医薬基盤研究所の樽林理事より、予算案を踏まえた創薬支援ネットワークの平成 27 年度活動計画について、AMED 設立後の創薬支援ネットワークの体制を含めて報告され、以下の質疑応答があった。
 - ・ 企業への導出ルールを関係機関と摺合わせ中との事であるが、うまく纏まりそうか。
 - ・ 数名のシーズ提供者の先生方や製薬企業の方々に意見を聞き始めたところであり、多様なご意見があるため整理するには少し時間がかかるとは思うが、纏まると考えている。
- 和泉健康・医療戦略室長より、次の発言があった。
 - ・ 企業への導出の仕組みについては、シーズの選定基準と同様に、透明性・客観性が高い仕組みを検討していただきたい。
 - ・ 企業への導出例が出てくれば、創薬支援ネットワークに良い創薬シーズが更に効率的に集まることや、他の企業からの注目度も高まることが期待される。

- ・ 医療関係ファンドや医療国際展開など、健康・医療戦略に関する他の協議会・タスクフォースも連携して活用していただきたい。

(各独法の活動計画)

- 理化学研究所の坪井理事、医薬基盤研究所の米田理事長、及び産業技術総合研究所の湯元理事より、それぞれの独法における平成27年度創薬支援ネットワークの活動計画について報告が行われた。
 - 和泉健康・医療戦略室長から、創薬支援ネットワークの各独法の取組について、法人を所管する各省にコメントを求め、各省から次の発言がなされた。
 - ・ 文部科学省： 文部科学省としては、この創薬支援ネットワークの着実な推進は重要であると考えている。理化学研究所が取組みを行い、貢献していけるように、文科省としても引き続きしっかりと取り組んでいきたい。中期目標・年度計画にもしっかりと位置付けるため、作業を継続中。
 - ・ 厚生労働省： AMEDに移管される創薬支援戦略部の予算を大幅に増額し強化した。今後とも厚生労働省としても支援を行っていきたい。
 - ・ 経済産業省： 創薬支援ネットワークのプロジェクトは産業技術総合研究所としても非常に重要なテーマと考えている。理化学研究所、医薬基盤研究所とも連携を図りながら、創薬支援を産業技術総合研究所で実施していきたい。
 - 創薬支援ネットワークに関する平成27年度活動計画について、了解された。
 - また、和泉健康・医療戦略室長より、次の発言があった。
 - ・ 独法とその主管省庁が共同で引き続きしっかりと創薬支援ネットワークに取り組み、インハウス予算の配分の際に、創薬支援ネットワークのための予算を確保していただきたい。
 - ・ 作成中の中長期計画に創薬支援ネットワークをしっかりと位置づけて、結果を出し、中長期計画の評価の時にしっかりと成果を説明できるように取組んでいただきたい。
- 4) 日本医療研究開発機構における体制と移管準備状況 (資料5)
- 内閣府の板倉参事官より、AMEDの組織体制と創薬支援戦略室のAMEDへの移管に向けた準備状況について報告がなされ、以下の質疑応答があった。
 - ・ AMEDでは企業導出の契約書をどの部門が検討することになるか。
 - ・ 契約の内容については各事業部の担当課、創薬支援ネットワークの場合は創薬支援戦略部で検討し、法務部、経理部と協力して対応することとなる。
- 5) その他
- 全体を通して、次の発言があった。
 - ・ 創薬支援ネットワークは、3独法がタッグを組んで、創薬において日本で一番弱い部分を補う取組み。日本はベンチャー企業が育ちにくい環境であり、創薬支援ネットワ

一クに対する期待はとても高い。透明性高く進めてほしい。がん領域の支援テーマも多いことから、良い成果が出て早く企業導出できるように、がん領域の関係者としてもしっかりと努力していきたい。

3. 閉会

- 閉会にあたり、和泉議長より次の挨拶があった。
 - ・ 皆さんの尽力により、創薬支援ネットワークも順調に推移し、創薬支援が進んでいる。一日も早い企業への導出を目指して、受け手となる企業側との連携も強化していきたい。

以上